

平成24年度

事業報告書

第8期事業年度

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

1 法人名 公立大学法人岩手県立大学

2 所在地 岩手県岩手郡滝沢村

3 役員の状況

理事長	相 澤 徹
副理事長	中 村 慶 久 (学長)
専務理事	瀬 川 純 (副学長／総務兼事務局長)
理事	佐々木 民 夫 (副学長／教学担当)
理事	柴 田 義 孝 (副学長／地域連携担当)
理事 (非常勤)	熊 谷 隆 司 (熊谷法律事務所)
監事 (非常勤)	金 子 英 輝 (金子英輝税理士事務所)
監事 (非常勤)	藤 田 治 彦 (藤田法律事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

- (1) 岩手県立大学 学 部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程)
総合政策研究科 (博士前期・後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日時点)

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学 部 看護学部	3 8 2 名
社会福祉学部	4 2 0 名
ソフトウェア情報学部	7 2 9 名
総合政策学部	4 4 5 名
(学部計 1, 9 7 6 名)	
大学院 看護学研究科／博士前期課程	1 8 名
博士後期課程	1 4 名
社会福祉学研究科／博士前期課程	1 9 名
／博士後期課程	1 4 名
ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程	8 2 名
博士後期課程	1 3 名
総合政策研究科／博士前期課程	9 名
博士後期課程	7 名

(大学院計 1 7 6 名)

合計 2, 1 5 2 名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 2 1 2 名

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 2 0 0 名

総計 2, 5 6 4 名

(2) 教員数

ア 岩手県立大学

学長	1名	
看護学部・研究科	50名	
社会福祉学部・研究科	40名	
ソフトウェア情報学部・研究科	55名	
総合政策学部・研究科	40名	
共通教育センター	14名	
その他	3名	合計203名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 26名

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 18名 総計247名

(3) 事務局職員数

職員	47名	(うち宮古短期大学部 6名)
任期付職員	52名	(〃 4名)
非常勤職員	7名	(〃 1名)
再任用職員	1名	(〃 一名)
計	107名	(〃 11名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成し、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出してきました。大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定し、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化してからは、第一期6年間の中期目標に基づき、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、その間、平成20年度の学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきました。本事業年度は、法人化第二期の二年度目として、中期目標の達成に向けて大学運営を活性化するとともに着実に取組を推進しました。

7 建学の理念と中期目標・中期計画

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

法人化第二期の中期目標では、これまでに培われた基盤に立って、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、学生目線に立ち「学生を主人公とした教育」に取り組むこと、また、地域目線に立ち「岩手の活力を創出する研究・地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、①学生の「志」を高める大学、②地域から頼られる大学、③効率的・機動的な大学運営を基本目標とすることが提示され、本学は、この目標を達成するための第二期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

8 平成24年度の事業概要

平成24年度は、第二期中期計画の二年度目として中期計画の着実な推進とともに、東日本大震災津波による被災学生や被災地等の支援にも積極的に取り組むこととし、復興支援の取組についても平成24年度計画に組み入れて計画を策定しました。本学では、岩手県の復興に向けて、地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学として学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点計画を中心として計画を推進するとともに、全学一体となって復興支援の取組を行いました。

本項では、平成24年度計画策定時に提示した「平成24年度に重点的に取り組む事項（重点計画）」について、50項目の事項別計画の推進とともに、震災復興支援による実績も含めて24年度の取組状況を自己点検・評価しています。

なお、50項目からなる事項別計画にかかる実績については、「9 項目別の状況」のとおりまとめました。

I 平成24年度において重点的に取り組む事項（重点計画）として定めた事項への取組

第二期中期計画では、中期目標の達成に向けて次の6つの項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成24年度においては、それぞれ下記のとおり取り組みました。

注）重点計画の実績内容については、年度計画No.1～50の実績に基づいて記載していること。

1 目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保

- (1) 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を検討し、明確にする。

ア 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、入学者選抜試験検討会議を5回開催し、入試を取り巻く課題の検証等を行うとともに、各学部のアドミッション・ポリシーについて検討し、社会福祉学部の平成26年度の学科再編に対応したカリキュラム内容に修正した。【No.1】

- (2) 新たな高大連携の取組を検討し、県内高等学校との交流機会の拡充に努める。

ア 大学説明会や入試直前説明会等の参加者からのアンケートや高校からの要望等受験生のニーズを把握し、各種入試広報活動について改善を図りながら志願者確保に向けた取組を実施した。【No.2】

- ① キャンパス・アテンダント活動を中心とした広報活動の展開。

- ・大学見学対応(県内外の中学、高校) 合計 52校
- ・オープンキャンパスでのツアー参加者 合計 270名
- ・高校訪問大学説明（一関一、花北青雲、盛二で実施）合計 214名

- ② オープンキャンパスの年複数開催。

- ③ 新規開拓も含め県内外の高等学校に積極的に出前講義、大学説明会を実施。

- ④ 【社会福祉学部、ソフトウェア情報学部】夢ナビライブに参加し、関東地方の高校生を対象に出前講義実施。

- ⑤ 【盛岡短期大学部】母校訪問プロジェクトを試行。

イ 高等学校との間で、英語教育での連携を図ることについて合意し、来年度以降の具体的な実践に取り組む環境を整備したほか、県高等学校長協会との懇談会に私立学校も拡充して実施した。【No.2】

- (3) 被災学生の経済的支援を行い、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。
- ア 宮古短期大学部において、計画的に高校訪問を実施し、震災後の同学部の状況について周知を図った。【No.2】
 - イ オープンキャンパスにおいて、被災地の高校からのバス費用負担を継続実施した。（9校15台分）【No.2】
 - ウ 入試を取り巻く課題を検証し、東日本大震災による被災学生の経済的支援の必要性が浮き彫りとなり、入試制度の見直し等を実施した。【No.3】
 - ①震災特別入試を継続実施。
 - エ 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施し支援した。【No.18】

2 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践

- 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化
- 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実

(1) 高等教育企画センター（仮称）の開設準備を進め、本学の基盤教育の再構築と国際交流の推進を含めた教育企画機能の強化を行う。

- ア 高等教育企画センター（仮称）基本構想検討委員会委員長の下で、計13回に亘る検討・素案の作成を行い、また、基本構想検討委員会を4回開催し、本学の基盤教育や全学的な教学マネジメントや全学共通の教育課題等への対応等全学横断的な諸機能を包括する組織「高等教育推進センター」を設立すること等を掲げた基本構想を策定した。その後、準備委員会を設立し、センターの所掌事項の精査、学部等とセンターとの組織的な連携、本部体制の見直し等の課題について検討し、平成25年3月に課題に対する今後の方針について報告書を提出し、「高等教育推進センター」を平成25年4月から設置することを決定した。【No.7】
- イ 看護学部とプリマス大学（英国）、ソフトウェア情報学研究科とアッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）、総合政策学部とカセサート大学（タイ）の3件の新規協定が締結されるとともに、ソフトウェア情報学研究科と朝陽科技大学（台湾）との学生交流覚書が締結され、海外協定締結機関は11機関となった。また、災害復興支援活動を契機として交流しているオハイオ大学（米国）への盛岡短期大学部の米国研修の検討を開始するなど交流協議が進展した。【No.33, 34】

(2) 各学部、研究科、短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にし、平成25年度に向けたカリキュラム改正の編成を進める。

- ア 各学部等の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について各学部で策定し、教育研究上の目的や中期目標・中期計画等の全学的な観点から調整を行い、策定した。（平成25年4月学部長等会議、4月教育研究会議で了承）【No.8】
- イ 各学部の教育課程の改定に伴い、新ポリシーに沿ったカリキュラム策定の検討や編成を進め、教育研究の審議機関である教育研究会議での審議を経て改定した。【No.8】

(3) 新成績評価制度を試行的に実施し、課題等を検証したうえで、次年度の本格導入を図る。

ア 5段階評価及びGPA制度導入を軸とした新成績評価制度について、全学的に試行導入を実施した。また、成績評価制度検討ワーキンググループによる会議を6回開催し、平成24年度試行による成績評価結果の検証等を行うとともに、平成25年度本格導入に向けて成績評価情報の利用方針（成績評価係数のGPAへの全学的移行、更なる活用策（表彰制度等）の今後の各学部での検討）、5段階による成績評価の考え方・定義等について取りまとめた。【No.11】

3 学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進

(1) IPU-Eマップの運用システムの充実を図る。

ア 総合政策学部においては、IPU-Eマップによる自己評価を定期的実施（2回/1～2年生、3回/3年生）したほか、結果シートに付随するエビデンスシート・アクションシートに基づき希望者に対し個別のカウンセリング（延べ63人）を行った。また、新カリキュラムにおいて新たに設置されるキャリアデザインのシラバスを検討し、個々の就業力に関わる複数の指標を計測するIPU-Eマップをキャリアデザインで活用することとした。【No.16】

イ 盛岡短期大学部において、IPU-Eマップによる自己評価を1年生全員に試行実施した。また、ソフトウェア情報学部において、3年生を対象に性格や興味等の個人特性を把握するテスト（商品名：キュービック）を行い、その結果を基に学業成績や就職決定時期との関係性について分析に着手した。【No.16】

(2) キャリア教育科目の体系化に向けて、キャリア科目構成の整備を行う。

ア キャリア教育科目の体系化に向けて、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部で検討が進み平成25年度から実施することとなった。【No.20】

①【ソフトウェア情報学部】スタディスキル/1年前期、キャリアデザインⅠ/2年前期、同Ⅱ/3年前期、後期は1～3年生合同で演習。

②【総合政策学部】キャリアデザインⅠ/1年後期、キャリアデザインⅡ/3年前期。

③【盛岡短期大学部】キャリアデザインⅠ/1年前期、Ⅱ/1年後期。

イ 文部科学省で採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、インターンシップの充実強化についての検討、就業サポーター制度の拡充、学生主体のIPU-Eプロジェクト（学生自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）活動を推進した。【No.20】

① IPU-Eプロジェクトに、新たに「看護職研究プロジェクト」、「カッキー's」を採択。

② 就業サポーター登録企業数132社（平成23年度：107社）。

③ ジョブ・シャドウ（学生による経営者層の業務観察）の導入。

(3) 県内企業等のネットワーク化を促進するとともに、実習先機関との接点の活用や公務員受験対策を推進する。

ア 県内企業等のネットワーク作りや説明会、企業訪問等により学生への県内企業等の情報提供を実施した。【No.21】

①【ソフトウェア情報学部】いわて情報産業就職フォーラムを開催（12/5・県内企業21社参加）、2年次生向けの県内企業見学会実施、教員と県内企業との面談内容をML登録学生に提供。

②【盛岡短期大学部】学生の県内企業見学、地元企業の代表による講演会など

- を早期に実施、企業訪問を継続実施。
- イ 県内の保健、医療、福祉分野への就職促進に向けてセミナーの開催を実施し、県内就職の促進を図った。【No.21】
- ①【看護学部】平成 23 年度に引き続き岩手県医療局による病院説明会を実施。（医療局採用者 15 人（昨年比+6 人））
- ②【看護学部】「岩手で働く看護専門職の魅力！」と題し、県内で活躍中の保健師、助産師、看護師、養護教諭を講師に招き、県内就職支援セミナーを看護学部 3 学年就職ガイダンスで開催。
- ③【社会福祉学部】高齢者福祉施設の施設長らと意見交換を実施。
- ウ 公務員受験の動機付けを行うためガイダンス（公務員講座概要の説明・体験談発表）を行った。また、公務員講座については、受験科目に応じ、コースの拡充（8→9 コース）を図ったほか、教育力強化枠を活用し模擬試験の受験料を支援した。【No.21】
- エ 総合政策学部において、地域公共人材研究センターを活用し、学生の自主的な学習を支援し、各種公務員対策を推進した。【No.21】
- ①模擬テスト：4 回実施（前期 30 名、後期 39 名）
- ②公務員試験合格者を囲む会：1 回実施
- ③数的処理勉強会：6 月から週 2 回（1・2 年次毎対応、20 名）
- ④判例勉強会：7 回実施
- ⑤人員体制の強化：派遣スタッフによる支援

4 地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表

- (1) 学部の専門領域を活かした研究や震災復興に関わる研究を中心に地域課題に対応した研究を推進し、科学研究費補助金の申請率を向上させる。
- ア 科学研究費助成事業（以下「科研費」）を獲得した教授に対して研究費を支援し、研究成果を地域に還元することを目的として「科学研究費助成事業奨励費」を創設し、3 件の交付決定を行った。【No.23】
- イ 地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより本学教員の専門性を活かして東日本大震災津波の復興支援に関連した研究等の地域課題解決のための研究を推進した。【No.23】
- ①【看護学部】学部プロジェクトとして復興研究を推進（「災害時の慢性疾患患者に対するケア」等）。
- ②【社会福祉学部】「東日本大震災被災地域住民のこころの健康に関する研究」が釜石市との共同研究へ発展。
- ③【ソフトウェア情報学部】学部プロジェクトとして復興研究を推進（被災地定点観測配信システム「復興ウォッチャー」の研究開発等）。
- ④【総合政策学部】学部プロジェクトとして実施した「三陸沿岸災害復興の総合政策学」が平成 24 年度科研費に採択。
- ⑤【盛岡短期大学部】震災復興にかかる 3 つのプロジェクト研究を推進。（ア 宮古地域の地元企業による「省 CO2 先導事業」モデル住宅の居住環境及びエネルギー消費量に関する研究 イ 三陸沿岸被災集落における統合の絆としての文化的共有資源・伝承の現状調査 ウ 東日本大震災時、発生後及び復興期における災害時通訳ボランティアの役割に関する調査研究）
- ⑥【宮古短期大学部】宮古市田老の「学ぶ防災」に関する研究成果を学会等で発表。

ウ 科学研究費補助金の応募率及び採択率向上を目指して、審査員経験者によるブラッシュアップを3件実施するとともに、科学研究費応募に係る学内説明会を開催し、審査員経験者による講話を行った。また、他大学で開催された公募説明会に参加して得た情報を、メールマガジンに掲載し、教員に対して、応募に有効な情報を提供するなど学内の支援の充実を図った。(応募率 28.5%、採択率 21.1%)
【No.41】

(2) 研究成果を学内外で積極的に公表し、広く県民への周知を図る。

ア 研究成果等の公表について、ホームページの充実はソフトウェア情報学部で実施したほか、公開講座や学内学会、報告書の刊行、オープンキャンパス等により各学部の研究成果の公表を実施した。【No.24】

- ①【看護学部、社会福祉学部、総合政策学部】復興支援活動や研究成果をとりまとめた報告書を刊行。
- ②【看護学部】「災害看護の新たな連携について考えるために」をテーマに第14回看護学部公開講座を9月に開催。公開講座を介した成果公開として、新たな教員主催の4交流セッション（「仮設住宅入居住民への健康維持・増進のための支援の実際と連携」等）を開催。
- ③【社会福祉学部】学内学会を8月に「東日本大震災後における子どものケアと福祉」をテーマに開催、学内の院生や県内の専門職の方の発表の場を提供。
- ④【ソフトウェア情報学部】冊子「岩手県立大学ソフトウェア情報学部教育研究活動報告2011」を刊行。
- ⑤【盛岡短期大学部】研究論集の新たな配布先を開拓。
- ⑥【宮古短期大学部】中断していた生涯学習講座を開催し、復興にかかる講座も含め5講座を実施。

イ 地域政策研究センターの研究については、震災復興研究の中間報告集を発行し広く周知を図った。また、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（通称：i-MOS）課題研究及びJST事業「研究成果最適展開支援プログラム」（A-step）の平成23年度研究成果については、大学祭及びi-MOS開所1周年記念講演会を活用し、パネルによる研究成果の公開を行うとともに、研究成果報告書を作成し関係機関に配布した。【No.24】

(3) 学部等研究費を有効に活用し、震災復興等の新たな研究テーマの掘り起こしを進める。

ア 学部等研究費を有効配分し、震災復興研究の重点化により、各学部の専門領域に応じて震災復興支援等の研究課題に取り組んだ。【No.25】

- ①【ソフトウェア情報学部】学部等研究費を復興支援関連に集約、全教員参加型とし、29課題を推進。
- ②【総合政策学部】平成23年度からの防災・復興研究プロジェクトに加え、平成24年度に新規プロジェクト3件を立ち上げ〔まち・郷づくりプロジェクト、いわて資源・環境・生活史プロジェクト、いわて地誌アーカイブプロジェクト〕。
- ③【盛岡短期大学部】震災復興に関わる研究課題に学部等研究費を配分し、3つのプロジェクト研究を実施（No.23 参照）。

5 産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮

- (1) 震災復興を中心とする地域課題に対し本学教員の専門性を活かして課題解決に向けた取組を推進するとともに、教職員及び学生の意欲的な震災復興活動を支援する。

ア 東日本大震災津波からの復興支援のため、昨年度から活動を展開している「いわてG I N G A－N E T」プロジェクトについて、学生の長期休業期間を活用し、「夏銀河」「冬銀河」「春銀河」（夏：8～9月の7週間、冬：12～1月の1週間、春：3月の2週間）として応急仮設住宅でのサロン活動、学校・公民館での子どもの居住所支援、漁業支援等、被災地の多様化したニーズに対応した活動に全国135大学から延べ3,882名の学生が参加し、ボランティア活動を実施した。活動の円滑な実施のため、学生等が沿岸部でのボランティア活動を行うための活動拠点の確保や学長を始めとする教職員による現地視察や激励等の支援を行った。

【No.19】

イ 東日本大震災津波後に山田町の保健活動のボランティア不足に対応するため、平成23年11月に本学看護学部学生が「カッキー's」を結成し、毎月定期的に仮設住宅を訪問し、仮設入居者の心理・健康支援活動を実施している。平成24年度においては、学生が実社会で必要な就業力を高めていくことを目的とするI P U－Eプロジェクト（学生自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）に、「カッキー's」の活動を採択し、学生の活動を支援した。【No.19】

ウ 宮古短期大学部学生赤十字奉仕団（J R C）では、震災発生以降、被災者支援活動等を積極的に行っている。平成24年度においては、写真返却の手伝い等の震災被災者支援に延べ58人、崎山自治会館等における学習支援に延べ123人、近内等のこどもパークでの震災被災者支援に延べ59人、その他地域奉仕活動に延べ34人、合わせると延べ274人の学生が参加しており、その活動の円滑な実施を教職員がサポートした。【No.19】

エ 岩手県の地域課題に対して、各学部の専門知識や本学の人的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。【No.30】

①【看護学部】看護実践研究センターにおいて教員主催による県内看護職を対象とした研修事業を11プログラム開催。

②【社会福祉学部】県教委による宮古市・山田町の県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業として、学部の臨床心理士3名が月2回ずつ活動。

③【ソフトウェア情報学部】県のデジタルコンテンツ産業育成事業に協力し、特別講義の開催、来年度の活動計画策定へ協力。

④【総合政策学部】県や市町村の各種取組の連携協力を継続（大船渡市、陸前高田商工会、洋野町、岩泉町、大槌町他）、県民協同型評価実施。

⑤【総合政策研究科】総合政策研究科公共政策特別コース主催で、公共政策フォーラム「条例論の地平―地域主権改革と東日本大震災津波からの復興をふまえて―」開催。

⑥【盛岡短期大学部】公開講座①「Cultural studies」、②「健康づくりの第一歩」を実施。

⑦【宮古短期大学部】地域への審議会・委員会等に28件、8名参加。

オ 岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティア研修の開催、ボランティアバスの運行（平成24年度：7回）を実施した他、各学部等のボランティア活動に対し必要な物資の提供や必要経費の配分を行い、本学の復興支援のための活動を支援した。また、オハイオ大学の学生と沿岸市町村でのボランティア活

動、意見交換会を実施し、復興支援について海外の大学との連携を推進した。【No.30】

(2) 地域政策研究センターに設置された「震災復興研究部門」の研究を一層推進し、研究成果の報告を行う。

ア 地域政策研究センターにおいて、平成 23 年度に設置した「震災復興研究部門」15 課題に加え、地域協働研究（教員提案型）9 課題、（地域提案型）29 課題の 53 課題に取り組んだ。【No.31】

イ 研究成果の発信については、中間報告集の発行や、公開講座（滝沢キャンパス講座、地区講座（釜石、宮古、盛岡）とのタイアップにより、取組状況や課題等について報告等を行った。【No.31】

(3) いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターへの教員参画を推進し、新技術開発に貢献する技術者の育成や製品の開発を推進する。

ア いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（通称：i-MOS）の研究活動や高度技術者育成講座では、ソフトウェア情報学部の教員（延べ 7 人）も積極的に参画するとともに、企画運営委員に新たに外部有識者 2 名を加え、運営体制を強化した。【No.29】

イ 文部科学省で採択された地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」事業（平成 24～28 年度：交付決定額 約 5 千万円）を活用し、自動車産業を中心とするものづくり産業の振興に向けた産学共同研究等を進めることとした。【No.29】

ウ i-MOS を活用した企業等との共同研究について、平成 24 年度は、次世代インテリジェント情報技術を軸に、ものづくり産業の生産性・付加価値向上に繋がる産学共同研究等を対象に募集を行い、15 件の研究課題を採択した。【No.29】

エ ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者を体系的に育成するため、高度技術者養成講習会を開催した（12 講座、計 67 名受講）。また、新たに県央広域 IT・ものづくり産業人材育成事業（24 名受講）や自習支援型スマートフォンアプリ開発勉強会（受講者 186 人）も開催し、人材育成を推進した。【No.29】

6 大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成

(1) 全学的な F D（ファカルティ・ディベロップメント）の実施体制やプログラムの充実について、実施方法の改善を図る。

ア 全学的な F D の実施体制やプログラムの充実について課題の検証、効果的な実施方法の検討を行い、下記について 25 年度からの運用を決定した。【No.13】

①教員間相互授業聴講について、「全科目」に拡大して試行、平成 25 年度から本格実施。

②学生による授業評価調査について、「学部ごとの意見交換会の実施」「調査項目の整理」「対象科目の 3 年サイクル実施」「Web による中間調査の導入」「自己点検票の項目の集約」「授業に関する学生アンケート調査」に名称変更」に改善。

イ 他大学で行われる F D 活動に参加し、本学への活用を検討するとともに、学部の取組として実習指導者と教員の勉強会や他大学講師の講演会等を開催し、組織的に F D 活動を推進した。【No.13】

- ①【看護学部】実習指導者と教員の勉強会、情報交換会実施。平成 24 年度日本看護学会で大学側と実習指導者側から発表。
- ②【看護学部】京都橘大学の講師を招き、キャリア教育に関する講演会を開催。
- ③【社会福祉学部】聴覚障がいをもつ学生への支援をテーマに研修会を開催。
- ④【ソフトウェア情報学部】高知工科大学、千歳科学技術大学の講師を招き、教育システム等に関する講演会、座談会を開催。
- ⑤【ソフトウェア情報学部】富山大学、一橋大学の講師を招き、発達障がいに係る研修会を開催。
- ⑥【総合政策学部】学習状況調査を実施し、カリキュラム及び専門科目を改善。
- ⑦【盛岡短期大学部】山形大学の講師を招き、EducationalFD 講演会「学生主体型授業の実践」を開催。

(2) 中長期的な人材育成プランを策定し、事務職員の能力開発（研修）を推進する。

ア 「事務局機能の強化」を図るための「職員人材育成クロスファンクショナルチーム」を 6 回開催し、本学に求められる職員像と能力の明確化、キャリア形成の各ステージ（階層）の設定、キャリアステージに応じた研修体系やジョブローテーションなどの検討まで行ったが、人材育成プランの策定までには至らなかった。

【No.39】

イ 新任時の指導をきめ細かく、的確に行うため、新たに「新採用職員指導担当者」を配置したほか、研修メニューを大幅に拡大し、能力向上に努めた。【No.39】

ウ 平成 24 年度に新たに「職員力向上 G P 事業」を実施し、3 つの事業（①「岩手県立大学自慢 2012」制作プロジェクト、②はじめての一步 D O ! ポジティブ・アクション～私達の力を県大の力に～、③職員勉強会）を採択し、自主的・自発的な能力の研鑽に取り組む職員を育成した。特に、①「岩手県立大学自慢 2012」制作プロジェクトは、「第 6 回全国大学サミットにいがたカレッジ」の「大学自慢コンテスト」（H24.11.17～18、新潟大学）で発表し、第 3 位の評価を得た。

【No.39】

(3) 平成 23 年度の試行結果を踏まえて教員業績評価制度を制定し、新たに設置する教員業績評価委員会により、適切な運用を行う。

ア 教員業績評価制度については、「公立大学法人岩手県立大学教員業績評価要綱」（平成 24 年 3 月 15 日策定）に基づき、教員業績評価委員会を設置し、平成 23 年度の試行結果を踏まえ、平成 24 年度から勤勉手当への反映等を行い、本格実施した。運用にあたっては、実施における運用上の課題（評価項目、ウェイト等）に対する検討を行い、評価項目に学内非常勤講師の項目を追加することとした。

【No.37】

II 全体的な計画の進行状況

平成 24 事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、50 項目中、計画どおり進んでいるものは、34 項目（68.0%）、概ね計画どおり進んでいるものは、15 項目（30.0%）、やや遅れているものは、1 項目（2%）となり、49 項目（98.0%）が一定の成果を達成することができました。

なお、一定の成果を達成できなかったもの、引き続き検討を要するもの等については、平成 25 年度計画に反映し、取り組むこととしています。

9 項目別の状況

II	大学の教育・研究等に関する目標
1	教育に関する目標
	(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア	入学者の受入れ 岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えるとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。
	イ	基盤教育の強化 豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。
	ウ	専門教育の充実 「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。
	エ	教育力の向上 学生の理解度が高まるよう不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者の受入れ			
No.			
1	大学が求める学生像、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	- 各学部、研究科、短期大学部の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について入学選抜試験検討会議を通じて検討し、明確にする。 - 学部の個性・特徴を活かした広報活動を展開し、学部の広報戦略を効果的に推進する。 - 大学院の定員充足について、個別の検討組織での議論を踏まえ、制度改革の検討に着手する。	- 各学部、研究科、短期大学部の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、入学選抜試験検討会議を5回開催し、入試を取り巻く課題の検証等を行うとともに、各学部のアドミッション・ポリシーについて検討し、社会福祉学部の平成26年度の学科再編に対応したカリキュラム内容に修正した。 - 各学部の個性・特徴を活かした広報活動を展開し、大学の魅力の発信、志願者の掘り起こしに努めた。 ①【社会福祉学部、総合政策学部】学部ホームページの更新、パンフレットの作成と県内外への発信。 ②【ソフトウェア情報学部】マンガによる学部紹介などの広報活動の展開。 - 大学院の定員充足について、入学選抜試験検討会議での議論を踏まえ、入学選抜試験制度について変更した。 ①【ソフトウェア情報学研究科】高等専門学校専攻科からの推薦出願が可能となるように出願資格を変更（H26）。 ②【ソフトウェア情報学研究科】大連交通大学特別入試の実施（H25）。
2	高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	- 従来の出前講義、大学見学、進学説明会、オープンキャンパス等の検証・改善を行い、受験生目線の志願者確保策を効果的に推進する。 - 新たな高大連携の取組(高等学校との英語教育での連携等)を検討し、県内高等学校との交流の機会の拡充に努める。 - 学部と本部が連携し、計画的な高等学校への訪問活動の実施、学部の教育課程の見直し等の周知を円滑に行う。	- 大学説明会や入試直前説明会等の参加者からのアンケートや高校からの要望等受験生のニーズを把握し、各種入試広報活動について改善を図りながら志願者確保に向けた取組を実施した。 ①キャンパス・アテンダント活動を中心とした広報活動の展開。 ア 大学見学対応(県内外の中学、高校) 合計 52校 イ オープンキャンパスでのツアー参加者 合計270名 ウ 高校訪問大学説明（一関一、花北青雲、盛二で実施）合計214名 ②オープンキャンパスの年複数開催、被災地の高校からのバス費用負担の継続実施（9校15台分）。 ③新規開拓も含め県内外の高等学校に積極的に出前講義、大学説明会を実施。 ④【社会福祉学部、ソフトウェア情報学部】夢ナビライブに参加し、関東地方の高校生を対象に出前講義実施。 ⑤【盛岡短期大学部】母校訪問プロジェクトを試行。 - 高等学校との間で、英語教育での連携を図ることについて合意し、来年度以降の具体的な実践に取り組む環境を整備したほか、県高等学校長協会との懇談会に私立学校も拡充して実施した。 - 計画的に高校訪問を実施するとともに、社会福祉学部の学科再編に伴う教育課程や震災後の宮古短期大学部の状況について周知を図った。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	・ 入試成績、プレイスメントテスト、入学後の成績等の関連性を分析し、入試選抜方法の課題の掘り起こしや改善に取り組む、効果的に入試制度の改革に取り組む。	・ 入試を取り巻く課題を検証し、東日本大震災による被災学生の経済的支援の必要性や18歳人口の減少に伴う戦略的な志願者確保の必要等の課題が浮き彫りとなり、入試制度の見直し等を実施した。 ①震災特別入試を継続実施。 ②平成26年度入学者選抜試験制度の変更。 ア【社会福祉学部】私費外国人留学生入試の選抜方法 イ【ソフトウェア情報学部】推薦入試の募集人員、推薦入試・特別入試・震災選抜の選抜方法 ウ【宮古短期大学部】推薦入試・特別推薦入試の一本化 ③平成27年度以降の新学習指導要領に対応した大学入試センター試験科目の見直し。
イ 基盤教育の強化		
No.		
4 大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	・ AO入試と推薦入試の合格者については、前年度と同じように入学前教育を行う。 ・ 学部の特性に応じたリメディアル教育のあり方について検討する。	・ AO入試、推薦入試、震災特別入試合格者を対象として入学前教育を計画的に実施した。 ①【ソフトウェア情報学部】数学の入学前教育のテキスト作成。 ・ 学部の特性やカリキュラムにおけるリメディアル教育の位置づけや今後のあり方を検討した。 ①【看護学部】平成23年度入学1年次対象のリメディアル調査テストの結果を受け2年次の専門基礎科目の成績比較を実施し、全学共通科目の受講を指導。 ②【ソフトウェア情報学部】平成25年度からの数学のe-learning実施に向けて準備。
5 学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	・ 就業力育成にかかる各種事業を推進するとともに、キャリア形成のあり方の検討、キャリア形成科目の設定等を行う。	・ 文部科学省で採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、17大学が連携して就業力育成事業を行った。 ・ 各学部の特性に応じてキャリア形成の目的、方法、内容を検討し、キャリア形成科目のシラバスの確定、キャリア形成のための支援を行った。 ①【ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部】「キャリアデザイン」科目の設定。 ②【ソフトウェア情報学部、総合政策学部】平成25年度からのインターンシップの単位化の実施を決定。 ③【総合政策学部】「総政カフェ」を新設し、教員と学生が各種テーマに基づき意見交換実施。
6 専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	・ 外国語の少人数による授業の充実、学生の語学学習への意欲を高めるためのカリキュラムの検討、専門教育における語学科目の新設、見直し等を行う。	・ 各学部の専門教育の効果的な科目設定やカリキュラムの見直し、英語学習プログラムの導入を行い、語学学習を充実させた。 ①【総合政策学部】英語で講義を行う「国際コミュニケーション論」新設。 ②【盛岡短期大学部】Learning Advisorを活用し、自立型英語学習プログラムの運用開始。 ③【宮古短期大学部】TOEIC高得点者の増加を促すため、TOEICに準拠した教科書選定を実施。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
7 基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・ 高等教育企画センター（仮称）基本構想検討委員会ですとめる基本構想を踏まえ、平成25年度からの問題論的アプローチ科目等の基盤教育に関して、抜本的な見直しを行う。	・ 高等教育企画センター（仮称）基本構想検討委員会委員長の下で、計13回に亘る検討・素案の作成を行い、また、基本構想検討委員会を4回開催し、本学の基盤教育や全学的な教学マネジメントや全学共通の教育課題等への対応等全学横断的な諸機能を含む組織「高等教育推進センター」を設立すること等を掲げた基本構想を策定した。その後、準備委員会を設立し、センターの所掌事項の精査、学部等とセンターとの組織的な連携、本部体制の見直し等の課題について検討し、平成25年3月に課題に対する今後の方針について報告書を提出し、「高等教育推進センター」を平成25年4月から設置することを決定した。なお、全学共通科目の問題論的アプローチ科目については、平成25年度に設立した「高等教育推進センター」で引き続き検討することとした。 ・ 各学部の教育課程において基盤教育充実のための検討、見直しを行った。 ①【社会福祉学部】平成26年度からの学科再編に伴い、両学科共通の社会福祉教育の基盤について教育課程を構築。 ②【ソフトウェア情報学部】平成25年度カリキュラム改定に向けて初年時教育科目（数学のリメディアル科目）を編成。 ③【総合政策学部】「総政サブゼミ」としてライティング・サブゼミ、リーディング・サブゼミ、スピーキング・サブゼミを実施。
ウ 専門教育の充実		
No.		
8 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・ 平成23年度に策定作業を進めた各学部等の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について、全学において正式に策定する。 ・ 平成25年度のカリキュラム改定に向け、策定したポリシーに沿った新カリキュラムを編成する。	・ 各学部等の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について各学部で策定し、教育研究上の目的や中期目標・中期計画等の全学的な観点から調整を行い、策定した。（平成25年4月学部長等会議、5月教育研究会議で了承） ・ 各学部の教育課程の改定に伴い、新ポリシーに沿ったカリキュラム策定の検討や編成を進め、教育研究の審議機関である教育研究会議での審議を経て改定した。
9 岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	・ 震災復興を始め、地域に密着した課題等に関する卒業研究等を増やすとともに、実践教育の成果発表の機会を設ける。 ・ 学生ボランティアが中心となって被災地の児童生徒の教育支援や仮設住宅でのコミュニティ形成を支援し、ボランティアリーダーの養成を実施するなど、学生の主体的な実践教育を促進する。	・ 震災復興を始めとする地域に密着した課題について、学生主体のプロジェクトや卒業研究等を実践した。 ①【社会福祉学部】被災地や中山間地域等をフィールドとした調査等を実施。（「西和賀町フィールドワークー自然災害と要援護者支援ー」） ②【ソフトウェア情報学部】震災復興に関するテーマで学生プロジェクト推進、成果発表の機会を設定。 ③【ソフトウェア情報学部】「情報システム教育コンテスト（ISECON2012）」で「ソフトウェア商品の企画製造販売を学年混合で3年間学ぶ演習」が最優秀賞受賞。 ④【総合政策学部】新カリキュラムに「フィールド研究」を設定。 ⑤【盛岡短期大学部】卒業研究や専門演習で地域に密着した研究を実施。 ⑥【宮古短期大学部】企業見学研修を実施、幹旋調整窓口の設定。 ・ 平成23年度に結成した「いわてGINGA-NETプロジェクト」中心に全国の学生ボランティアによる被災地支援活動を展開した。国の補助事業「いわての教育及びコミュニティ形成復興支援事業」として学生ボランティアによる被災地でのコミュニティ支援や学習支援、学生ボランティアの育成等を進めた。特に、コミュニティ支援では、学生の長期休業期間を活用し、夏銀河・冬銀河・春銀河と名付けた活動（応急仮設住宅でのサロン活動、学校・公民館での子どもの居場所支援等）を展開し、被災地の多様化したニーズに対応するとともに、学生の主体的な実践教育を促進した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
10 各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	・ 高度な専門能力の修得を支援するため、資格取得課程、教員養成課程等の新たなカリキュラムの実施、カリキュラムの改定等を円滑に進める。 ・ 社会福祉学部において平成26年度からの専門職養成のあり方を検討し、カリキュラムを改定する。	・ 各種資格取得や教員養成課程に向けてカリキュラムを編成するとともに、カリキュラム外での資格取得を促進するための取組を行った。 ①【看護学部】キャリアセンターと共同した国家試験対策、先輩に聞く国家試験Studyセミナーの実施。 ②【看護学研究科】継続した学習会や事例検討により3名がCNS（小児看護、慢性疾患看護、がん看護分野各1名）資格取得。 ③【ソフトウェア情報学部】新たに数学の教員養成課程取得に向けて準備。 ④【総合政策学部】4分野の系統的履修モデルを提示。 ⑤【共通教育センター】教職実習演習骨子の方針を集約、学内教員採用模擬試験の実施・メディアセンターに「教職資料コーナー」を配架。 ⑥【盛岡短期大学部】建築士、福祉住環境コーディネーターの資格取得に対応したカリキュラムの実施、製図作業の照度環境を整備。 ⑦【宮古短期大学部】TOEIC勉強会を開催。 ・ 平成26年度から学科再編を行う社会福祉学部において、高度な専門職養成（社会福祉士、精神保健福祉士）のカリキュラムの見直しを行った。また、精神保健福祉士養成について24年度からの新カリキュラムに対応して教育内容を充実した。
11 学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	・ 新成績評価制度を試行導入し、その結果を検証しながら平成25年度本格導入に向けて各種活用策を検討する。	・ 5段階評価及びGPA制度導入を軸とした新成績評価制度について、全学的に試行導入を実施した。また、成績評価制度検討ワーキンググループによる会議を6回開催し、平成24年度試行による成績評価結果の検証等を行うとともに、平成25年度本格導入に向けて成績評価情報の利用方針（成績評価係数のGPAへの全学的移行、更なる活用策（表彰制度等）の今後の各学部での検討）、5段階による成績評価の考え方・定義等について取りまとめた。
12 短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	・ 短期大学部と学部とのカリキュラムの連続性等について情報交換等を行い、短期大学部教育と学部教育の連携を強化するための取組を推進する。	・ 学部のカリキュラム改定に伴い、短期大学部との情報交換を実施した。 ①【宮古短期大学部】編入学についてのソフトウェア情報学部による説明会に参加。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
エ 教育力の向上		
No.		
13 教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なF D（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	・ 全学的なF Dの実施体制やプログラムの充実（取り組むべきテーマ・実施方法等）について検討を行う。 ・ 他大学等で行われるF D活動との効果的な連携方法を検討する。	・ 全学的なF Dの実施体制やプログラムの充実について課題の検証、効果的な実施方法の検討を行い、下記について平成25年度からの運用を決定した。 ①教員間相互授業聴講について、「全科目」に拡大して試行、平成25年度から本格実施。 ②学生による授業評価調査について、「学部ごとの意見交換会の実施」「調査項目の整理」「対象科目の3年サイクル実施」「W e bによる中間調査の導入」「自己点検票の項目の集約」「授業に関する学生アンケート調査」に名称変更」に改善。 ・ 他大学で行われるF D活動に参加し、本学への活用を検討するとともに、学部の取組として実習指導者と教員の勉強会や他大学講師の講演会等を開催し、組織的にF D活動を推進した。 ①【看護学部】実習指導者と教員の勉強会、情報交換会実施。平成24年度日本看護学会で大学側と実習指導者側から発表。 ②【看護学部】京都橋大学の講師を招き、キャリア教育に関する講演会を開催。 ③【社会福祉学部】聴覚障がい有する学生への支援をテーマに研修会を開催。 ④【ソフトウェア情報学部】高知工科大学、千歳科学技術大学の講師を招き、教育システム等に関する講演会、座談会を開催。 ⑤【ソフトウェア情報学部】富山大学、一橋大学の講師を招き、発達障がいに係る研修会を開催。 ⑥【総合政策学部】学習状況調査を実施し、カリキュラム及び専門科目を改善。 ⑦【盛岡短期大学部】山形大学の講師を招き、EducationalFD講演会「学生主体型授業の実践」を開催。
14 研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	・ 平成25年度のカリキュラム改定の新たな科目設定を見据え、各学部それぞれの分野で有為な人材の活用方法を検討する。	・ 各学部の専門性に応じた人材を非常勤講師として活用するとともに、平成25年度カリキュラム改定における科目を見据えて人材登用を進めた。 ①【ソフトウェア情報学部】プロジェクト演習に企業からの外部講師によるドキュメンテーションの方法等の講義を実施、就業力に関する科目の設計。 ②【盛岡短期大学部】カリキュラム改正に向け非常勤講師を活用する科目を精査（キャリアデザインⅠ・Ⅱ等）。 ・ 宮古短期大学部において、地域の各分野で活躍している社会人を講師に「地域総合講座」を開催し、復興支援、観光や地域産業、男女共同参画等の様々な視点からの授業を実施し、また、聴講する地域住民を科目等履修生とし広報活動でP Rして実施した。
15 県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	・ いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会と連携して、いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度の活用の促進や短期大学部の参加についての課題整理及び検討を行う。 ・ いわて高等教育コンソーシアムが実施する「地域を担う中核的人材育成事業」を通じ、震災復興を担える人材育成を推進する。	・ いわて高等教育コンソーシアムの単位互換制度により10名の学生が授業科目を履修し、制度の利用者が増加した。また、短期大学部の参加については、負担金の問題等の課題を整理し、いわて高等教育コンソーシアム運営委員会・理事会で平成25年度の検討事項とすることとし、平成25年度に学内で参加・不参加の意思決定を行なうこととした。 ・ いわて高等教育コンソーシアムが実施する「地域を担う中核的人材育成事業」の一つとして、本学からコンソーシアム共通授業「いわて学」を提供し、前期は『「三陸から知るいわて」～いわての復興を考える』、後期は『「平泉から知るいわて」～いわての復興を考える』をテーマに実施し、本学から前期27名（全体89名）、後期28名（全体82名）の学生が履修し、学生が主体的に岩手の地域特性を考え、震災復興を担う人材育成につながった。

II	大学の教育・研究等に関する目標
1	教育に関する目標
	(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援・学生生活支援の充実 きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。
	イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。 高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。 また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学習支援・学生生活支援の充実			
No.			
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	・ 総合政策学部が構築したIPUEマップシステムにおいて、学生の能力把握に加え、マップを活用した学生指導の仕組みを検討するなど運用システムの充実を図る。 ・ ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部において、学部による就業力の定義を経て、マップ記入を試行運用する。 ・ IPUEマップにかかる情報システムの開発を進め、紙ベースからの切り替え運用を開始する。	・ 総合政策学部においては、IPUEマップによる自己評価を定期的実施（2回/1～2年生、3回/3年生）したほか、結果シートに付随するエビデンスシート・アクションシートに基づき希望者に対し個別のカウンセリング（延べ63人）を行った。また、新カリキュラムにおいて新たに設置されるキャリアデザインのシラバスを検討し、個々の就業力に関わる複数の指標を計測するIPUEマップをキャリアデザインで活用することとした。 ・ 盛岡短期大学部において、IPUEマップによる自己評価を1年生全員に試行実施した。また、ソフトウェア情報学部において、3年生を対象に性格や興味等の個人特性を把握するテスト（商品名：キュービック）を行い、その結果を基に学業成績や就職決定時期との関係性について分析に着手した。 ・ IPUEマップにかかる情報システムの開発については、各学部における取組の検証終了後に集約を図ることとした。
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	・ 学生の「学び」のための共有スペースの改善に向けた実行プランに基づき、図書館の整備を行い、図書館の活用を促進させる。 ・ ライブラリー・アテンダントの活用、学生参加による企画展示や広報の展開等により、学生の主体的な学習活動を支援する。	・ 学生の「学び」のための共有スペースの改善については、ラーニング・コモンズ（多様な学習活動ができる場）機能の導入のための設備工事等を行い、10月から利用を開始するとともに、スペースや機材の利用方法について、ポスターや利用案内を作成し、周知を図った。 ・ ライブラリー・アテンダントを全学部から26名採用し、学生ニーズを取り入れた企画展示の開催（3回）、毎月発行の図書館だよりにより学生が利用しやすい雰囲気づくりを促進した。また、図書館内にライブラリー・アテンダント席を設置し、ライブラリー・アテンダントによる図書館の利用案内を行い、学生の主体的な学習活動を支援した。さらに、学生目線で学生のための図書を選ぶ「選書ツアー」を2回（6月、9月）実施し、全学部から合計25名の学生の参加により、346冊の図書を選定するとともに、参加学生がポスターやPOPなどを作成することで、利用促進を図った。 ・ これらの取り組みにより、10月から3月の学生の図書館利用は、昨年度同期より、入館者数は6,933人増、貸出冊数は1,932冊増加した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
18 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	・ 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生について授業料および入学料を減免する制度を継続する。 ・ 特別な支援を必要とする学生に係るコーディネーターを設置し、支援体制を強化する。	・ 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免を継続して実施し支援した。（震災減免 入学料免除47人、授業料免除 前期112人、後期96人） ・ 特別な支援を要する学生に対して、各種支援策を検討、実施した。 ①特別支援コーディネーターの採用を決定し、平成25年度から設置する体制を構築。 ②全学教職員を対象に発達障がいについての講習会を開催（参加者76名）。 ③事務局内の複数部署からなる担当者の連絡会議で情報共有し支援を推進。 ④ノートテイクの配置（7人）を進め授業支援を実施。
19 学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	・ 学生の体育及び文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けて、サークル等への勧誘の機会を拡充するほか、学生団体と教職員との意見交換等を通じて学生のニーズに対応した支援を行う。 ・ 大震災被災地等における学生ボランティア活動の円滑な実施をサポートする。	・ 学生の各活動についてニーズに対応した支援を積極的に実施した。 ①本学と岩手大学の学生団体の交流会を開催（12/26）。 ②サークルリーダーズ研修会を初実施（1/17・参加者96人）。 ③成績優秀なサークルや学生団体の学生が活動成果を学長に報告するよう指導。 ④学内掲示やツイッター等を通じて情報発信。 ⑤3年連続最優秀賞を受賞したさんさ踊りについて学長裁量経費で支援する等、活発な活動継続を支援。 ⑥川前地区のポリスボックス（地域防犯・防災活動の拠点）設置に向けた自治体との調整等の支援を実施。 ・ 東日本大震災津波からの復興支援のため、昨年度から活動を展開している「いわてG I N G A－N E T」プロジェクトについて、学生の長期休業期間を活用し、「夏銀河」「冬銀河」「春銀河」（夏：8～9月の7週間、冬：12～1月の1週間、春：3月の2週間）として応急仮設住宅でのサロン活動、学校・公民館での子どもの居住所支援、漁業支援等、被災地の多様化したニーズに対応した活動に全国135大学から延べ3,882名の学生が参加し、ボランティア活動を実施した。活動の円滑な実施のため、学生等が沿岸部でのボランティア活動を行うための活動拠点の確保や学長を始めとする教職員による現地視察や激励等の支援を行った。 ・ 東日本大震災津波後に山田町の保健活動のボランティア不足に対応するため、平成23年11月に本学看護学部学生が「カッキー's」を結成し、毎月定期的に仮設住宅を訪問し、仮設入居者の心理・健康支援活動を実施している。平成24年度においては、学生が実社会で必要な就業力を高めていくことを目的とするI P U－Eプロジェクト（学生自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）に、「カッキー's」の活動を採択し、学生の活動を支援した。 ・ 宮古短期大学部学生赤十字奉仕団（J R C）では、震災発生以降、被災者支援活動等を積極的に行っている。平成24年度においては、写真返却の手伝い等の震災被災者支援に延べ58人、崎山自治会館等における学習支援に延べ123人、近内等のこどもパークでの震災被災者支援に延べ59人、その他地域奉仕活動に延べ34人、合わせると延べ274人の学生が参加しており、その活動の円滑な実施を教職員がサポートした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 進路指導及び就職支援		
No.		
20 学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	・ キャリア教育科目の体系化に向けて、総合政策学部、ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部において、キャリア教育を意識した科目構成について検討を進める。 ・ 短期大学部から学部への編入学について、学部の専門科目の読み替え等の話し合いを進めることなどにより、支援を強化する。	・ キャリア教育科目の体系化に向けて、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部で検討が進み平成25年度から実施することとなった。 ①【ソフトウェア情報学部】スタディスキル/1年前期、キャリアデザインⅠ/2年前期、同Ⅱ/3年前期、後期は1～3年生合同で演習。 ②【総合政策学部】キャリアデザインⅠ/1年後期、キャリアデザインⅡ/3年前期。 ③【盛岡短期大学部】キャリアデザインⅠ/1年前期、Ⅱ/1年後期。 ・ 文部科学省で採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、インターンシップの充実強化についての検討、就業サポーター制度の拡充、学生主体のI P U－Eプロジェクト（学生自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業）活動を推進した。また、就職試験対策につながる教育力強化対策として全学を対象にSPI模試を試行した。 ①I P U－Eプロジェクトに、新たに「看護職研究プロジェクト」、「カッキー’s」を採択。 ②就業サポーター登録企業数132社（平成23年度：107社）。 ③ジョブ・シャドウ（学生による経営者層の業務観察）の導入。 ・ 短期大学部から学部への編入学について、ガイダンスやゼミを通して学生に周知を行うとともに、双方の担当教員間でカリキュラムの連続性について情報交換を行ったほか、学生個人の希望にあわせたきめ細やかな個別指導を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
21 県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	・ 県内の保健、医療、福祉分野への就職促進に向け、実習先機関との接点の活用、県内就職支援セミナー開催等を実施する。 ・ 公務員受験対策について、公務員講座の安定的な開催を推進する。 ・ 総合政策学部において、平成23年度に設置した「地域公共人材研究センター」を中心として模擬テストや合格者との情報交換の場を設定する等学生の実職活動を促進する。 ・ 県内企業等のネットワーク化を進めることなどにより、学生への県内企業等の情報提供を強化する。	・ 県内の保健、医療、福祉分野への就職促進に向けてセミナーの開催を実施し、県内就職の促進を図った。 ①【看護学部】平成23年度に引き続き岩手県医療局による病院説明会を実施。（医療局採用者15人（昨年比+6人）） ②【看護学部】「岩手で働く看護専門職の魅力！」と題し、県内で活躍中の保健師、助産師、看護師、養護教諭を講師に招き、県内就職支援セミナーを看護学部3学年就職ガイダンスで開催。 ③【社会福祉学部】高齢者福祉施設の施設長らと意見交換を実施。 ・ 公務員受験の動機付けを行うためガイダンス（公務員講座概要の説明・体験談発表）を行った。また、公務員講座については、受験科目に応じ、コースの拡充（8→9コース）を図ったほか、教育力強化枠を活用し模擬試験の受験料を支援した。 ・ 総合政策学部において、地域公共人材研究センターを活用し、学生の自主的な学習を支援し、各種公務員対策を推進した。 ①模擬テスト：4回実施（前期30名、後期39名） ②公務員試験合格者を囲む会：1回実施 ③教的处理勉強会：6月から週2回（1・2年次毎対応、20名） ④判例勉強会：7回実施 ⑤人員体制の強化：派遣スタッフによる支援 ・ 県内企業等のネットワーク作りや説明会、企業訪問等により学生への県内企業等の情報提供を実施した。 ①【ソフトウェア情報学部】いわて情報産業就職フォーラムを開催（12/5・県内企業21社参加）、2年次生向けの県内企業見学会実施、教員と県内企業との面談内容をML登録学生に提供。 ②【盛岡短期大学部】学生の県内企業見学、地元企業の代表による講演会などを早期に実施、企業訪問を継続実施。
22 県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	・ 新たな情報提供の手段としてフェースブック等のソーシャルネットワークサービスの活用による、効率的かつ有効なUターン施策の検討を進める。 ・ 同窓会の協力を得ながら、卒業生の動向について情報収集を図り、県内での再就職のための適切な支援を行う。	・ ツイッター、フェースブックなどソーシャルネットワークサービスを活用して情報提供を行った。また、本学卒業生でUターン就職を希望する者の登録を進め、既卒求人があった都度、適宜、情報提供を行った。 ①Uターン登録（平成25年3月25日現在）登録者53名（24年度登録31名）、今年度解除3名、 ②メール送信回数 44回（7月6日から毎週配信）、③求人企業数 延べ177社 ・ 看護学部において卒業生に対し、Uターン就職状況およびUターン就職希望に関するアンケート調査を行った（現住所が確認できた卒業生900名に配布し、回収270部（回収率30.0%））。現在岩手県内就労者では、将来的に県内での就業を継続する意思があること、また岩手県外就労者では、実家が岩手県内の者であれば半数近くがUターンしてくる意思のあることがわかった。

Ⅱ	大学の教育・研究等に関する目標
2	研究に関する目標
(1)	研究の推進に関する目標

中期目標	今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅰ 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置		
No.		
23 教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	・ 科研費獲得奨励費制度を創設し、科学研究費補助金獲得のための支援を強化する。 ・ 学部の専門領域等を活かし、震災復興に関わる研究を中心に地域課題解決のための研究を推進する。 ・ 公募型地域課題研究について、平成22～23年度に行った研究成果の発表を行うとともに、平成24～25年度に行う研究を公募し、採択を行って研究を推進する。	・ 科学研究費助成事業（以下「科研費」）を獲得した教授に対して研究費を支援し、研究成果を地域に還元することを目的として「科学研究費助成事業奨励費」を創設し、3件の交付決定を行った。 ・ 地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより本学教員の専門性を活かして東日本大震災津波の復興支援に関連した研究等の地域課題解決のための研究を推進した。 ①【看護学部】学部プロジェクトとして復興研究を推進（「災害時の慢性疾患患者に対するケア」等）。 ②【社会福祉学部】「東日本大震災被災地域住民のこころの健康に関する研究」が釜石市との共同研究へ発展。 ③【ソフトウェア情報学部】学部プロジェクトとして復興研究を推進（被災地定点観測配信システム「復興ウォッチャー」の研究開発等）。 ④【総合政策学部】学部プロジェクトとして実施した「三陸沿岸災害復興の総合政策学」が平成24年度科研費に採択。 ⑤【盛岡短期大学部】震災復興にかかる3つのプロジェクト研究を推進。（ア 宮古地域の地元企業による「省CO2先導事業」モデル住宅の居住環境及びエネルギー消費量に関する研究 イ 三陸沿岸被災集落における統合の絆としての文化的共有資源・伝承の現状調査 ウ 東日本大震災時、発生後及び復興期における災害時通訳ボランティアの役割に関する調査研究） ⑥【宮古短期大学部】宮古市田老の「学ぶ防災」に関する研究成果を学会等で発表。 ・ 公募型地域課題研究について、平成22～23年度に行った研究（37課題）については、平成25年度に開催予定の研究成果発表会において成果の公表を行うこととした。また、これまで実施した公募型地域課題研究は、地域政策研究センターに平成24年度に創設した「地域協働研究（地域提案型）」に引き継ぐこととし、教員と地域団体等（県・市町村等の公共団体、地域団体、NPO等）との協働により、29課題の研究を進め地域課題等を解決するための研究に取り組むとともに、研究の概要について取りまとめ、関係機関に配布した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
24 多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	・研究成果を学内外に効果的に発信するため、既存ホームページの充実に加え、学部特性に応じた手法により、県民等への更なる情報提供の機会を増やす。 ・研究成果や地域貢献事例を広く周知するため、一般県民を対象に研究成果発表会を開催し、研究成果報告書を作成・配布する。	・研究成果等の公表について、ホームページの充実 はソフトウェア情報学部で実施したほか、公開講座 や学内学会、報告書の刊行、オープンキャンパス等 により各学部の研究成果の公表を実施した。 ①【看護学部、社会福祉学部、総合政策学部】復興 支援活動や研究成果をとりまとめた報告書を刊行。 ②【看護学部】「災害看護の新たな連携について考 えるために」をテーマに第14回 看護学部公開講座 を9月に開催。公開講座を介した成果公開として、 新たな教員主催の4交流セッション（「仮設住宅入 居住民への健康維持・増進のための支援の実際と連 携」等）を開催。 ③【社会福祉学部】学内学会を8月に「東日本大震 災後における子どものケアと福祉」をテーマに開 催、学内の院生や県内の専門職の方の発表の場を提 供。 ④【ソフトウェア情報学部】冊子「岩手県立大学ソ フトウェア情報学部教育研究活動報告2011」を刊 行。 ⑤【盛岡短期大学部】研究論集の新たな配布先を開 拓。 ⑥【宮古短期大学部】中断していた生涯学習講座を 開催し、復興にかかる講座も含め5講座を実施。 ・地域政策研究センターの研究については、震災復 興研究の中間報告集を発行し広く周知を図った。 ・いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロ ジーセンター（通称：i-MOS）課題研究及びJ ST事業「研究成果最適展開支援プログラム」（A -s t e p）の平成23年度研究成果については、大 学祭及びi-MOS開所1周年記念講演会を活用 し、パネルによる研究成果の公開を行うとともに、 研究成果報告書を作成し関係機関に配布した。 ・研究成果の発表については、全学での取組が必要 であるとの考えから、学内の全ての研究課題を対象 とした成果発表会の開催について検討し、全学の研 究成果発表会を平成25年度に開催することとした。

II	大学の教育・研究等に関する目標
2	研究に関する目標
	(2) 研究の質の向上に関する目標

中期目標	新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
No.		
25 新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	- 学部等研究費等を有効に活用し、震災復興等の新たな研究テーマによる研究を促進する。 - 平成23年度に創設した「若手ステップアップ研究費」など既存の研究費制度の改善を図りながら、研究費の効果的な配分等を継続する。	- 学部等研究費を有効配分し、震災復興研究の重点化により、各学部の専門領域に応じて震災復興支援等の研究課題に取り組んだ。 ①【ソフトウェア情報学部】学部等研究費を復興支援関連に集約、全教員参加型とし、29課題を推進。 ②【総合政策学部】平成23年度からの防災・復興研究プロジェクトに加え、平成24年度に新規プロジェクト3件を立ち上げ〔まち・郷づくりプロジェクト、いわて資源・環境・生活史プロジェクト、いわて地誌アーカイブプロジェクト〕。 ③【盛岡短期大学部】震災復興に関わる研究課題に学部等研究費を配分し、3つのプロジェクト研究を実施（No.23参照）。 ・「若手ステップアップ研究費」について、採択の適正化を図るために、専門領域に合わせて各学部の審査員が審査を行うよう要領を見直し、平成24年度は19人に交付決定した。
26 研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	研究成果の評価方法の見直しや改善等を進めながら、研究成果の公表実績の向上等を図る。	- 研究成果の評価方法の見直しや改善等を進め、研究成果公表実績の向上を図った。 ①【社会福祉学部】投稿カテゴリーを見直し、査読のあるもののみの投稿に変更。 ②【盛岡短期大学部】教員、査読者へのアンケート等により研究紀要の執筆要領、査読要領の検証を実施。
27 学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	- 学部における研究交流を進めるとともに、若手教員からベテラン教員までの幅広い研究支援体制を強化する。 ・ 現行のリサーチ・アシスタント制度を見直し、本学に適した人的支援制度の充実に向けた検討を行う。	- 学部の特性に応じて他大学等との研究交流を実施した。 ①【社会福祉学部】山口県立大学との共同研究「質的分析方法による「社会福祉研究」および「実習指導」に関する研究」を開始。 ・ 研究活動のモチベーション向上のため、学会発表を支援する取組を行い、研究支援を行った。 ①【総合政策学部】海外学会参加への旅費支援を実施。 ②【盛岡短期大学部】成果発表支援費を活用し学会発表14件（うち海外6件）を支援。 ・ 現行のリサーチ・アシスタント制度の見直し及び本学に適した人的支援制度について、ポスドクへの拡大の可能性、勤務時間の上限等の課題について検討した。

Ⅱ	大学の教育・研究等に関する目標
3	地域貢献、国際交流に関する目標
(1)	地域貢献に関する目標

中期目標	ア 産学公連携の強化 大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。 イ 県民のシンクタンク機能の強化 地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。 ウ 県民への学習機会等の提供 地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅰ 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 産学公連携の強化		
No.		
28 産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	・ 企業や市町村、県等との情報交換を密にし、震災復興に関わる研究を中心として共同研究等の実施を図る。 ・ 「滝沢村 I P U イノベーションパーク構想」の実現に向け、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター研究費や外部資金を活用し、本学教員と企業等との共同研究の推進を図ることによりイノベーションパークへの企業進出を支援する。	・ 企業や自治体と連携し、震災復興支援を始めとした地域のニーズに対応した研究を中心に共同研究や政策提言等を実施した。 ①【社会福祉学部】県内の介護・福祉人材確保とその質向上を目的に、県との共同研究及び研修事業を平成25年度より実施することで合意し準備を開始。 ②【宮古短期大学部】宮古市、山田町、大船渡市及び地域団体の復興に向けた調査研究や政策提言に参画。 ・ 滝沢村 I P U イノベーションセンターへの企業の入居は、新たに 2 社の入居がなされるとともに本学教員と企業との共同研究などのマッチング支援、I P U イノベーションセンター運営協議会における情報提供、情報共有を実施した。
29 いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	・ いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターへの教員参画を推進するとともに機能を充分発揮して組込みソフト技術などの新技術開発に貢献できる技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。	・ いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（通称：i-MOS）の研究活動や高度技術者育成講座では、ソフトウェア情報学部の教員（延べ7人）も積極的に参画するとともに、企画運営委員に新たに外部有識者2名を加え、運営体制を強化した。 ・ 文部科学省で採択された地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」事業（平成24～28年度：交付決定額約5千万円）を活用し、自動車産業を中心とするものづくり産業の振興に向けた産学共同研究等を進めることとした。 ・ i-MOS を活用した企業等との共同研究について、平成24年度は、次世代インテリジェント情報技術を軸に、ものづくり産業の生産性・付加価値向上に繋がる産学共同研究等を対象に募集を行い、15件の研究課題を採択した。 ・ ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者を体系的に育成するため、高度技術者養成講習会を開催した（12講座、計67名受講）。また、新たに県央広域 I T ・ものづくり産業人材育成事業（24名受講）や自習支援型スマートフォンアプリ開発勉強会（受講者186人）も開催し、人材育成を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 県民のシンクタンク機能の強化		
No.		
30 岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	・ 震災復興を中心として地域の抱える諸課題に対し本学教員がそれぞれの専門性を活かして課題解決に向けた取組を推進する。 ・ 平成23年度に設置した「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を充実させ、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を迅速かつ適切に推進する。	・ 岩手県の地域課題に対して、各学部の専門知識や本学の人的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。 ①【看護学部】看護実践研究センターにおいて教員主催による県内看護職を対象とした研修事業を11プログラム開催。 ②【社会福祉学部】県教委による宮古市・山田町の県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業として、学部の臨床心理士3名が月2回ずつ活動。 ③【ソフトウェア情報学部】県のデジタルコンテンツ産業育成事業に協力し、特別講義の開催、来年度の活動計画策定へ協力。 ④【総合政策学部】県や市町村の各種取組の連携協力を継続（大船渡市、陸前高田商工会、洋野町、岩泉町、大槌町他）、県民協同型評価実施。 ⑤【総合政策研究科】総合政策研究科公共政策特別コース主催で、公共政策フォーラム「条例論の地平―地域主権改革と東日本大震災津波からの復興をふまえて―」開催。 ⑥【盛岡短期大学部】公開講座①「Cultural studies」、②「健康づくりの第一歩」を実施。 ⑦【宮古短期大学部】地域への審議会・委員会等に28件、8名参加。 ・ 岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティア研修の開催、ボランティアバスの運行（平成24年度：7回）を実施した他、各学部等のボランティア活動に対し必要な物資の提供や必要経費の配分を行い、本学の復興支援のための活動を支援した。また、オハイオ大学の学生と沿岸市町村でのボランティア活動、意見交換会を実施し、復興支援について海外の大学との連携を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
31 地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	・ 地域政策研究センターにおいて平成23年度に設置された「震災復興研究部門」の研究を推進し、その研究成果を報告会の開催等を通じて広く発信するなど、シンクタンク機能の強化を図る。	・ 地域政策研究センターにおいて、平成23年度に設置した「震災復興研究部門」15課題に加え、地域協働研究（教員提案型）9課題、（地域提案型）29課題の53課題に取り組んだ。 ・ 研究成果の発信については、中間報告集の発行や、公開講座（滝沢キャンパス講座、地区講座（釜石、宮古、盛岡）とのタイアップにより、取組状況や課題等について報告等を行った。
ウ 県民への学習機会などの提供		
No.		
32 地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	・ 公開講座の実施計画や実施内容等をホームページなどを活用し広く県民に情報提供していく。 ・ 看護実践研究センターによる研修プログラムを開催し、看護職を対象とする高度専門教育を行う。 ・ 管理栄養士受験のためのリカレント教育を継続するとともに、e-learning等の活用によって食物栄養学専攻の卒業生がアクセスできるような方法を検討する。	・ 公開講座について、岩手県立大学公開講座（滝沢キャンパス）や地区講座の開催周知および開催実績の概要等についてホームページに掲載するとともに、県内関係機関（教育機関、行政機関等）にパンフレット、ポスター等を配布した。また、講演内容等を収めた報告集を作成し関係機関に配布した。なお、平成24年度は地区講座を釜石・宮古・盛岡の3会場で開催し、震災復興をテーマに研究成果の公表やパネルディスカッションを行った。 ・ 看護実践研究センターにおいて、岩手県からの委託事業（新人看護職員研修）を昨年に引き続き開催した。研修は、①新人看護職員研修、②実施指導者研修、③教育担当・研修責任者研修の3プログラムとし、昨年のアンケート内容を元に研修プログラムに必須コースと選択コースを設けるなど、学習者のニーズに即したプログラムを企画実施した。県内全体から参加が見られ、計172人（必須126人、選択46人）が受講し、看護職の育成を推進した。また、教員主催による県内看護職を対象とした研修事業が11プログラム開催され、実践現場で働く看護職と共にそれぞれのテーマについて深めることができた。 ・ 盛岡短期大学部において、卒業生を主な対象とする「管理栄養士受験のためのリカレント教育」は、受講生15名を対象に全7回実施した。また、e-learningを利用した管理栄養士受験支援ページ（過去問題集）に卒業生希望者がアクセスできるようにした。

II	大学の教育・研究等に関する目標
3	地域貢献、国際交流に関する目標
	(2) 国際交流に関する目標

中期目標	双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置		
No.		
33 国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	平成23年度に策定した「国際交流協定に関するガイドライン」に基づき、新たな協定締結に向けて、教員間の連携・交流を促進する。	看護学部とプリマス大学（英国）、ソフトウェア情報学研究科とアッパーオーストリア応用科学大学（オーストリア）、総合政策学部とカセサート大学（タイ）の3件の新規協定が締結されるとともに、ソフトウェア情報学研究科と朝陽科技大学（台湾）との学生交流覚書が締結され、海外協定締結機関は11機関となった。
34 海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	- 国際学生交流支援委員会を中心に既存の交流を検証し、その充実を図るとともに、新たな交流に向けた取組を行う。 - 平成25年度の英語圏への海外研修制度導入に向け、具体的なプログラムの検討を行う。	- 国際学生交流支援委員会を2回開催し全学海外研修制度及び留学生奨学金制度の検討を行い、留学生奨学金制度については成績基準及び給付時期の見直しについて規程の改正を行った。 - ソフトウェア情報学研究科の学生1名を朝陽科技大学（台湾）に3か月の留学派遣、同研究科へのタイからの国費外国人留学生1名の受入れなど、国際的な学生交流が進展した。 - 中国への海外研修派遣に関し中国伝媒大学との協議及び現地調査を行い、平成25年度から実施する内諾を得た。 - 英語圏への海外研修制度については、全学共通科目の改定と合わせて平成26年度から導入することを前提に、共通教育センターにおいて現地調査及びプログラムの検討を行った。また、災害復興支援活動を契機として交流しているオハイオ大学（米国）への盛岡短期大学部の米国研修の検討を開始するなど交流協議が進展した。

Ⅲ	業務運営の改善及び効率化に関する目標
1	運営体制の改善に関する目標
2	教育研究組織に関する目標
3	人事制度の適正化に関する目標
4	事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1	運営体制の改善に関する目標 理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。
	2	教育研究組織に関する目標 大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。
	3	人事制度の適正化に関する目標 多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。
	4	事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
No.			
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	- 平成24年度計画及び予算について教職員向けの説明会を開催し、より周知を図っていく。 - 理事会議、経営会議、学部長等会議等の各会議の概要等について、学内ホームページ等への掲載を迅速に行い、運営状況を的確に教職員に提供する。	- 平成24年4月に学長から全教職員に向けて平成24年度の方針についての説明会を開催し、平成24年度計画の内容、大学運営について周知した。また、平成24年11月には、理事長及び学長から第二期中期計画を始め、様々な改革改善の取組を推進するため、全教職員対象に大学運営説明会を開催し、平成25年度に向けた大学運営のあり方や課題等について周知した。 - 各会議の概要については、会議終了後、速やかに会議概要及び資料を学内ホームページに掲載し、会議状況を迅速に教職員に提供した。特に、理事会議については、審議内容を教職員向けにわかりやすく解説した「理事会議レポート」を作成し、理事会議の意思形成のプロセスの透明化を図った。また、平成24年度に学外理事を任用し、法人経営の重要事項を議論・決定する毎月の理事会議及び年3回開催の拡大理事会議にも出席してもらい大学運営に学外からの視点も反映した。
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			
No.			
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	全学と学部をつなぐ組織・会議の運営方法について検証し、見直しを行う。	- 大学運営に関する学内会議である本部長会議・学部長等会議について、運営方法を検証し、議事録要約版のみの作成、会議資料の効率化等の改善を図るとともに、学部長等会議への教授会報告を新たに取り入れて実施した。その結果、部局間の連携と部局長による活発な意見交換が促進され、学内の合意形成の場として有効に機能した。 - 教育研究審議機関である教育研究会議では、各学部教育課程の編成に関する事項や社会福祉学部の学科再編について実質的に審議され、本学の合意形成の場として有効に機能した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置		
No.		
37 教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	・平成23年度の試行結果を踏まえて教員業績評価制度を制定し、新たに設置する教員業績評価委員会により適切な運用を行う。	・教員業績評価制度については、「公立大学法人岩手県立大学教員業績評価要綱」（平成24年3月15日策定）に基づき、教員業績評価委員会を設置し、平成23年度の試行結果を踏まえ、平成24年度から勤勉手当への反映等を行い、本格実施した。運用にあたっては、実施における運用上の課題（評価項目、ウェイト等）に対する検討を行い、評価項目に学内非常勤講師の項目を追加することとした。
38 年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	・教員定数の縮減の中で本学の教育研究の質を維持・向上させるため、特任教授制度などの柔軟で弾力的な雇用形態の導入に向け、人事委員会で審議する。 ・法人採用職員の処遇の見直し方法や時期について方向性を固め、平成25年度からの実施に向けた具体的な制度検討を進める。	・特任教員を導入することについて、平成25年度から導入することで人事委員会で合意された。 ・法人職員の処遇の見直しについて、定期昇給時に成績良好者（評価者）の昇給号級数を平成25年度に、これまでの2号給から3号給に1号給引き上げるとともに、期末勤勉手当の支給月数を平成25年度に0.5月分を引き上げることとした。また、平成26年度からの無期雇用の導入、ジョブローテーション、初任給の段階的な改善等について検討し、「任期付職員の人事給与制度等の見直しに係る検討状況説明会」を4回開催し、周知を図った。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
No.		
39 事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	・学内外で開催されるFD研修、SD研修等への職員の参加を促進する。 ・職員の中長期的な人材育成に係る方向性を取りまとめた体系的な人材育成プランを策定し、研修や人事ローテーションなどに反映させる。	・学部主催のFD研修会に職員も参加（延べ30名（社会福祉学部主催「発達障がい学生支援」6名、ソフトウェア情報学部主催「高知工科大学教育システム研修」6名、「発達障がい」10名）、盛岡短大部主催「学生主体型授業の実践」8名）するとともに、岩手大学主催の発達障がいに関する研修会に3名、愛媛大学主催「FD・SDセミナーin東北」に2名の職員が参加した。 ・「事務局機能の強化」を図るための「職員人材育成クロスファンクショナルチーム」を6回開催し、本学に求められる職員像と能力の明確化、キャリア形成の各ステージ（階層）の設定、キャリアステージに応じた研修体系やジョブローテーションなどの検討まで行ったが、人材育成プランの策定までには至らなかった。 ・新任時の指導をきめ細かく、的確に行うため、新たに「新採用職員指導担当者」を配置したほか、研修メニューを大幅に拡大し、能力向上に努めた。 ・平成24年度に新たに「職員力向上GP事業」を実施し、3つの事業（①「岩手県立大学自慢2012」制作プロジェクト、②はじめの一步DO！ポジティブ・アクション～私達の力を県大の力に～、③職員勉強会）を採択し、自主的・自発的な能力の研鑽に取り組む職員を育成した。特に、①「岩手県立大学自慢2012」制作プロジェクトは、「第6回全国大学サミットにいがたカレッジ」の「大学自慢コンテスト」（H24.11.17～18、新潟大学）で発表し、第3位の評価を得た。
40 業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	・本部体制機能の充実を図るため、事務局組織機能を検証する。	・大学改革等に対応するため、「高等教育推進センター設置準備委員会」において、本部業務や事務体制の検討を行い、4本部に加え高等教育推進センター設置準備を進めた。また、組織定数等を検証し、第二期中期計画の着実な推進、特に、重点課題への対応に必要な人員を確保すること、業務量と人員配置とのバランスを考慮し、一時的な業務課題への対応や業務量の増加、新規業務対応等については原則臨時的な措置として対応することとした。

IV	財務内容の改善に関する目標
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
2	予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
No.		
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。 ・ 科学研究費補助金の応募に向けた仕組みを充実させ、採択に係る有効な情報を適切に教員へ提供することにより、応募率及び採択率の向上を目指す。 ・ 本学教員の研究成果の活用や受託研究などの円滑な実施のため、関連部所、各学部と学内調整を進め、データベース構築に向け制度設計を行う。 ・ 地域政策研究センターに本学の各研究領域に対応できる専門知識を持つコーディネーターを配置し、外部とのマッチングを進める。	・ 科学研究費補助金の応募率及び採択率向上を目指して、審査員経験者によるブラッシュアップを3件実施するとともに、科学研究費応募に係る学内説明会を開催し、審査員経験者による講話を行った。また、他大学で開催された公募説明会に参加して得た情報を、メールマガジンに掲載し、教員に対して、応募に有効な情報を提供するなど学内の支援の充実を図った。（応募率28.5%、採択率21.1%） ・ 学内のセクションや予算の問題もありデータベースの作成には至らなかったが、研究成果集の作成配布や研究成果の発表（i-mos）などにより外部資金の獲得に向けた取り組みを進め、外部資金研究件数・資金とも増加となった。（共同研究平成23年度：64件（18,581千円）、平成24年度:73件（16,128千円）、受託研究等平成23年度：26件（86,806千円）、平成24年度:37件（113,946千円）） ・ 地域政策研究センターに担当コーディネーターを配置し、本学教員と各自治体や企業等との円滑なマッチングの促進を図った。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
42 法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	授業料納付事務取扱要領に基づき、納入指導を行う。また、未納者に対し定期的に督促を行い、債権回収を進める。	授業料の納入指導については、授業料納付事務取扱要領にもとづき未納者に対し年2回の督促を行っているほか、再引落日又は一括振込期限をメールで通知することにより納入指導しており、未納者の解消に努めた。平成24年度末の未納件数は、24件（現年度1件、過年度23件）、未納額は9,201,000円（現年度535,800円、過年度8,665,200円）、未納率は0.81%（現年度分のみでは0.04%）である。
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
43 大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	- 中期計画において重視する視点を定めた予算編成方針に基づき、中期計画達成のための予算要求を行うよう取り組む。 - 予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を教職員に周知する。	- 平成24年度予算編成において、第二期中期計画の重点計画として掲げる「体系的で一貫性のある教育プログラムの実践」等、本学の「教育力強化（教育の質の向上）」に係る取組を推進するため「教育力強化枠」を新たに設けた。本事業の財源は、教員定数管理計画に基づく定員数の削減や学内情報システムの効率化、教職員の経費節減の努力によって確保するという趣旨から目的積立金の取崩しの方法とし、各学部、本部で基盤教育やリメディアル教育等の教育プログラムの改善やFDやSDの活動等、教育力強化を推進する事業を実施した。 - 平成23年度決算について、例年どおり財務諸表及び決算内容を解説した資料を作成し、ホームページ及び年報を活用して全教職員及び学外者にも周知した。 - 平成25年度予算編成に当たっては、平成25年度計画実現に向け、重点計画6分野を中心とした中期計画の着実な推進を基本とした予算編成方針を策定し、学部長等会議を通じて周知した。また、全教職員を対象に説明会を開催し、予算編成方針や予算要求の留意事項及び本学の財務運営状況について説明を行った。
44 適切な定数管理のもとに人件費の削減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	- 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理に努める。 - 業務プロセスの改善を図り、超過勤務の削減に努める。	- 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行った。 - 超過勤務の適正化に向けた取組について事務局会議で周知するとともに、各所属において業務の改善や効率化に向けて取り組んだが、各種業務対応のため超過勤務時間の昨年度比は増加した。（昨年度比：1人当りの平均超過勤務時間数 平成23年度：228時間、平成24年度：259時間、増減率113.6%）

V	自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
No.		
45 全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	- 平成23年度計画の達成状況を学内で確認・共有し、得られた課題については平成24年度の計画に反映させ、達成に向けた取組を推進する。 - 計画の評価結果の要旨をわかりやすく整理して学内外に公表し、広く理解を得る。	- 平成23年度計画の実施状況については、平成24年10月に学長と学部長等と打合せを実施し、部局の進捗状況の確認、今後の取組や方向性についての意見交換を行った。その結果を踏まえて大学全体に関わる課題を明確にし、年度後半の取組や次年度の計画策定に反映させ、計画を推進した。 - 計画の評価結果については、学内会議や学内外のホームページで公表するとともに、新たに、平成24年7月に学内にて「平成23年度業務実績に係る自己点検・評価等説明会」を開催し、23年度の業務実績及びその評価結果について成果や課題等を明確にし、教職員の理解を図った。また、震災復興に関する本学の実績については、新たに別刷りの報告書として取りまとめ、本学の実績の見える化を進めた。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
No.		
46 ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	・ ホームページによる情報発信において、情報の掲載・更新を管理する体制の構築を行う。 ・ ツイッターなどのソーシャルメディアを使用し、広報活動を即時性・拡散性の点で補完し、広報活動を展開する。	・ ホームページによる情報発信において、情報の掲載・更新を管理する体制の構築を行い、新たにホームページ担当職員を対象とした担当者会議を開催するなど、意識の向上等を図った。 ・ ツイッターなどのソーシャルメディアを使用し、既存媒体に掲載の情報の拡散に務めており、平成23年8月に開設したツイッターについてはフォロワー数が1,349人（平成25年3月時点）、平成24年4月に開設したフェイスブックページについては「いいね！」の人数が231人（平成25年3月時点）に迫るなど浸透を図った。また、本学のソーシャルメディアを活用した情報発信については、公立大学として積極的な取組として文部科学省広報室主催の「大学等広報ネットワークフォーラム」にて全国の大学等の広報担当者に対し事例発表を行い、本学の広報活動をPRした。 ・ 主要広報媒体に加え、他の単発パンフレット等（大学案内・アイーナパンフ）などについても、統一感を活かした情報発信に配慮することにより、本学の情報としての印象度を強化した。
47 学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	・ 各種会議等（法人の監事、経営会議、法人評価委員会、同窓会）や高校訪問などで出された要望を学内で共有し、業務運営の改善に反映させる。 ・ 高校生をはじめとした閲覧者へのわかりやすい情報発信を充実させるため、教育情報の公開などホームページの改善を進める。	・ 法人の監事、経営会議、岩手県地方独立行政法人評価委員会、同窓会等において出された学外者からの意見・要望などについて、それぞれ取りまとめ、関係する教職員等に回覧するなどにより共有を図った。また、企業等からの意見の集約結果についても、学部長等会議において共有を図った。 ・ 平成24年度に学外理事を任用し、法人経営の重要事項を議論・決定する毎月の理事会議及び年3回開催の拡大理事会議にも出席してもらい大学運営に学外からの視点も反映した。（No.35再掲） ・ ホームページの運営体制を整備し、情報発信の重要なツールとしての改善を継続して行った。

VI	その他業務運営に関する重要目標
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。 2 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
No.		
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	- 中央監視装置の更新工事を実施する。 - 平成25～28年度の中期計画期間内における施設大規模修繕計画を策定する。 - 運転中止しているパネルヒーターに代わる暖房設備の設置を検討する。 - 高コスト体質の是正とサービス水準の向上の観点から第四次岩手県立大学情報システム整備計画を策定する。 - 中央監視装置更新工事については平成24年9月に契約し平成25年3月25日完成検査を行い工事が完了した。 - 施設大規模修繕計画については、平成21年度に策定した施設大規模修繕計画（～平成41年）を基に事業着手の優先順位の再評価をするため、建築・機械設備等の技術を有する専門家による建物の劣化、機能低下等の調査の必要性を確認した。なお、平成25年度に事業着手の優先順位の再評価を実施し、計画を策定することとし、また、事業の費用負担について平成25年度に県と協議することとした。 - パネルヒーターに代わる暖房設備の設置については、検討の結果パネルヒーターを更新することとし、平成24年10月契約し平成25年3月29日完成検査を行い工事が完了した。 - 第4次岩手県立大学情報システム整備計画について、全学的検討組織において協議を行った上で策定した。
49	省エネルギー、省資源、CO₂排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	- 平成24年度夏季における節電行動計画の策定とその実施、その期間以外の日常的に実践できる取組の継続実施を行う。 - 再生可能エネルギーの導入に係る中長期的な計画を作成する。 - 平成24年度は昨年度に引き続き、各学部等から選出された節電推進員による会議において検討を進め、昨年度の実績と同程度の節電を目標としつつ、熱中症予防の観点等からの取組を追加する見直しを行い、平成24年度岩手県立大学節電行動計画を策定し、節電に努めた。 〔冷房運転時間の拡大、共通講義棟やサーバ室などの冷房運転時の標準設定温度の引下げ、図書館のクールスポット化、授業中の水分補給の許容、総合政策学部教員・学生とのタイアップによるグリーン・カーテンの実施〕 - その結果、7月から9月までの3ヶ月における、ピーク時電力の節電は目標25%程度に対し21.2%の実績、使用電力量の節電は目標20%程度に対し18.5%の実績となった。（対平成22年比） - 節電行動計画期間以外の期間は日常的に実践できる取組を継続して行った。 - 再生可能エネルギーの導入については、再生可能エネルギー導入計画基礎調査を、業者に委託し、本学の特性（気象条件等、エネルギーシステムの稼動状況等）把握と再生可能エネルギーの導入可能性の整理を行った。その結果、建物の構造、面積制約、コスト、低周波や騒音の環境影響の課題があり、現時点において直ちに導入可能なシステムはなく、技術進化の状況等も踏まえ、引き続き検討することとした。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
No.		
50 教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	・ 教職員の健康相談体制について、周知方法に工夫を加え、継続して実施する。 ・ 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発やメンタルチェックを継続実施し、さらに心の健康普及を図る。 ・ 事象別の危機管理マニュアルの整備を図る。 ・ 学生を含む全学関係者を対象とした避難訓練を実施する。	・ 教職員の健康相談体制については、毎月の健康相談の案内について、従来のポスター、デスクネッツによる周知に加え、全教職員へメールでの周知を始めた。また、長時間労働者への健康相談の勧奨について、職員衛生委員会で検討を行った。 ・ 教職員のメンタルヘルスについては、メンタルヘルスチェック事業を継続して実施するとともに、平成24年12月19日にメンタルヘルスセミナー「ストレスチェック結果の見方とメンタルヘルス対策」を開催し、41名の参加があった。また、平成24年10月24日に健康サポートセンターによる、ぶち健康講座「就職とメンタルヘルス」を開催し、24名の参加（うち教職員19名）があった。 ・ 事象別の危機管理マニュアルについては、23年度に引き続き整備を進め、総数19事象のうち平成24年度は6事象（①風水害・火山災害対応マニュアル（滝沢）、②地震・津波対策マニュアル（宮古）、③暴力対応マニュアル（滝沢）、④学生生活に係る危機管理マニュアル、⑤学生の国際交流に係る危機管理マニュアル、⑥交通機関の運休による休講措置対応マニュアル）の策定を進め、12事象について完成した。 ・ 全学避難訓練については、滝沢キャンパスにおいて、平成24年11月1日に学生を含む全学関係者を対象とした避難訓練を初めて実施し、学生、教職員等1,268名が参加（参加率45%）した。訓練内容は、主に緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練、避難者氏名の確認、連絡訓練を実施し、来年度以降も全学対象の防災訓練を継続して実施することとした。また、宮古短期大学部では、開学年度に実施して以来2度目の実施となる全体の避難訓練を平成24年10月17日に実施し、学生や教職員112名が参加（参加率49%）した。主な訓練内容として、通報訓練、避難誘導訓練、避難者の氏名確認などを実施し、来年度も全体の避難訓練を実施することとした。さらに、災害時安否確認システムを使用した確認訓練の2回実施、学生の住居のゼンリン地図へのプロットも順次行い、教職員及び学生の危機意識の向上に努めた。

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	6,016	5,998	△ 18
運営費交付金	3,869	3,928	59
補助金	84	62	△ 22
自己収入	1,581	1,602	21
授業料及び入学検定料等	1,467	1,484	17
その他収入	114	118	4
受託研究等事業収入	98	121	23
寄附金収入	-	17	17
目的積立金取崩	384	268	△ 116
支 出	6,016	5,645	△ 371
業務費	5,930	5,533	△ 397
教育研究費	4,498	4,048	△ 450
地域等連携費	60	60	0
一般管理費	1,372	1,425	53
受託研究等事業費	86	97	11
寄附金事業	-	15	15

2 人件費

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,141	3,013	△ 128

3 収支計画

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,299	5,378	△ 921
経常費用	6,299	5,378	△ 921
業務費	5,246	4,659	△ 587
教育研究費	1,864	1,385	△ 479
地域等連携費	60	60	0
受託研究費等	86	109	23
役員人件費	9	9	0
教員人件費	2,569	2,464	△ 105
職員人件費	658	632	△ 26
一般管理費	680	433	△ 247
雑損	-	0	0
減価償却費	373	286	△ 87
臨時損失	-	-	-

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	5,915	5,694	△ 221
経常収益	5,915	5,694	△ 221
運営費交付金	3,845	3,805	△ 40
授業料等収益	1,401	1,439	38
受託研究費等収益	98	111	13
補助金等収益	84	52	△ 32
寄附金収益	-	14	14
財務収益	5	1	△ 4
雑益	109	105	△ 4
資産見返運営費交付金等戻入	36	40	4
資産見返物品受贈額戻入	103	101	△ 2
その他の資産見返負債戻入	234	26	△ 208
臨時利益	-	-	-
当期純利益	△ 384	317	701
目的積立金取崩収入	384	33	△ 351
当期総利益	-	350	350

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	6,016	9,936	3,920
業務活動による支出	5,494	5,030	△ 464
投資活動による支出	522	3,857	3,335
財務活動による支出	-	121	121
翌年度への繰越金	-	928	928
資金収入	6,016	10,204	4,188
業務活動による収入	6,016	5,837	△ 179
運営費交付金による収入	3,869	3,928	59
補助金による収入	84	76	△ 8
授業料及び入学検定料等による収入	1,467	1,336	△ 131
受託研究等による収入	98	103	5
その他の収入	114	126	12
目的積立金取崩収入	384	268	△ 116
投資活動による収入	-	3,721	3,721
定期預金払戻による収入	-	3,700	3,700
長期貸付金回収による収入	-	17	17
利息受取額	-	4	4
前年度からの繰越金	-	646	646

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は百万円未満を四捨五入のうえ合計額が一致するよう調整しています。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅶ 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円		該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び 事故等の発生等により緊急に必要と なる対策費として借り入れすること を想定する。		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅸ 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		・毎年度の剰余金を積み立てた目的積立金267百万円余を取り崩し、中央監視装置の更新整備や教育力強化を推進する事業を実施した。
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
Ⅹ 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		・中央監視装置更新工事については平成24年9月に契約し平成25年3月25日完成検査を行い工事が完了した。また、パネルヒーターに代わる暖房設備の設置については、検討の結果パネルヒーターを更新することとし、平成24年10月契約し平成25年3月29日完成検査を行い工事が完了した。（No.48再掲）
2 人事に関する計画		
教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。		・特任教員を導入することについて、平成25年度から導入することで人事委員会で合意された。（No.38再掲） ・平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行った。（No.44再掲）